



会員報

第2号 平成13年2月27日発行

財団法人日本ソフトテニス連盟

日本選手団が大活躍 4冠を達成!!

第4回アジアソフトテニス選手権大会

平成12年11月1日～5日
佐賀県総合運動場庭球場

(写真はすべて朝日ベースボール・マガジン社提供による)



挨拶する海部俊樹会長



男子団体 優勝 日本
2位 韓国
3位 中華台北



女子団体 優勝 日本
2位 韓国
3位 中華台北



男子個人ダブルス 優勝 平山隆久・土師宗一(日本)
2位 金寅修・金熙洙(韓国)
3位 中堀成生・高川経生(日本)
3位 北本英幸・斉藤広宣(日本)

男子個人シングル 優勝 方峻煥(韓国)
2位 室谷哲也(日本)
3位 小峯秋二(日本)
3位 任常陸(中国)



女子個人ダブルス 優勝 上沢恵理・裏地美香(日本)
2位 石川聡子・鎌田真由(日本)
3位 許今玉・張美花(韓国)
3位 梁金暉・李米京(韓国)

女子個人シングル 優勝 朴英姬(韓国)
2位 辻美和(日本)
3位 熊谷浩子(日本)
3位 バグヨ ジョセフィン(フィリピン)

平成13年度から会員登録証の発行を早く行なえるようにするため一部会員登録手続きが変更されます。

変更の要点

1 会員名簿管理について

小学生・大学生についても中学生・高校生と同様、個々の会員名簿は日本連盟に提出しないことにし、小学生は都道府県連盟、学生は日本学連で管理する。

2 会員証について

- (1) 会員証の発行を小学生、中学生、高校生、大学生、一般の各種別において原則としてそれぞれ1回限りとする。(小、中、高、大は発行年度から卒業まで、一般は登録が抹消されるまで使用する。)
- (2) 経過措置として現在名簿に登録されている小学生・大学生・一般会員の平成13年度用会員登録証を12年度登録会員について本部で一括作成し支部に送付するので継続会員にはこれを活用し交付する。
- (3) 平成13年度以降の新規会員登録証は白紙会員登録証により各支部で記入し、発行する。
- (4) 支部で新規発行する時は次の基準にもとづき会員番号を付番する。
AA-BBB-CCCC-DDD
A・都道府県コード B・地域コード(分類コード)
C・所属団体コード D・個人コード

団体(実業団・クラブ等の一般団体)での登録手続きについて

- 1 平成12年度登録済の団体については各支部連盟(都道府県連盟)から年度末に機械印字された登録済の会員登録票と会員名簿が送付されるので記載内容を確認のうえ、変更事項か新規会員の追加、会員の登録削除があれば加筆訂正を行ない登録料を添えて各支部連盟に提出して下さい。その際、団体用として1部コピーの上、控を手元に保管して下さい。また会員登録証が後日、各支部連盟から交付されますので所属会員に配付して下さい。
- 2 平成13年度に新規登録される団体については、各支部連盟から白紙の会員登録票と会員名簿を受けとり、必要事項を記入し、登録料を添えて各支部連盟に提出して下さい。その際団体用として1部コピーの上、控を手元に保管して下さい。また会員登録証が後日、各支部連盟から交付されますので、所属会員に配付して下さい。

平成13年度からこれまでの傷害保険加入を中止し、連盟独自の運営による会員傷害補償制度(見舞金制度)を創設実施することといたしました。

会員傷害補償制度の創設について

会員登録制度が実施され2年が経過しようとして

いますが、その間会員メリットの一つとして損害保険会社の傷害保険を活用して大会時の事故によるけが等の補償制度を行ってきました。しかしながらその実績をみますと平成11年度において支払保険料が約1600万円であるのに対し給付された保険金の総額は約800万円であり、かつ支払保険料額は会員登録料収入全体の8800万円に対し18%と過大になっています。このことは会員登録制度の財政的寄与の面からも少なからず影響があるといえます。またこの補償制度は多額の保障でなくともソフトテニス事業開催時の事故によるけが等にできるだけ広範囲に対応することが本来の趣旨であるとの考えもあります。

こうした実態に、評議員会等においても見直しの意見が提起されてきました。理事会では当初よりこのことに注目し、専門委員会等を通じ検討をしましたがこのたび評議員会の審議を経て、平成13年度からこれまでの傷害保険加入を中止し、連盟の独自運営による会員傷害補償制度(見舞金制度)を創設実施することとしました。

この制度の概要は以下のとおりです。

財日本ソフトテニス連盟登録会員 傷害補償制度

★ 制度の概要

本制度は、財日本ソフトテニス連盟または加盟団体(下部組織を含む)主催の公式大会並びに検定会・研修会等の事業において、選手または役員・受講者として参加中にケガをし、入院・通院した場合に、傷害補償金を支払う制度です。

※ ケガとは、急激かつ偶然な外来による事故のことをいう。

☆ 公式大会参加中とは

公式大会でのプレー中のみならず、公式試合への選手(選手と同一クラブ、学校等に所属する会員で、選手と同一行動をとって大会に参加した場合はその会員を含む)、または役員・補助員並びに検定会・研修会等に受講者・講師・役員・補助員としての参加を目的として、住居を出発してから帰宅するまでの間を含みます。

ただし、宿泊中及び自動車乗車中と帰宅途中の寄り道でのケガは除きます(宿泊中と寄り道中はケガの原因の判断が付きにくい為。自動車乗車中は、自動車保険の適用をうける為)。

★ 補償制度内容

	給付金額	支払い事由
死亡補償	一般・大学・高校 50万円 中学・小学 20万円	ケガの為、事故の日から180日以内に死亡した場合
入院補償	一般・大学・高校 1日に つき 3,000円 中学・小学 1日に つき 2,000円	ケガの為、5日以上180日以内の入院に対し、10万円を限度にお支払いします。

通院補償	一般・大学・高校 1日につき 1,500円	ケガの為、5日以上 90日以内の通院に対 し、5万円を限度にお 支払いします。
	中学・小学 1日につき 1,000円	

ただし、入院・通院補償は病院で医師の治療を受けたときに適用され、例えば接骨院・治療院・整骨院・鍼灸・柔道整復師・カイロプラクティックへの入院・通院は、給付金の対象外となります。

□ 給付金のお支払いの対象となる事故の具体例

- 試合中に捻挫してしまった。
- 試合中にアキレス腱を切断してしまった。
- 補助員として自転車で会場に行く途中、転倒して骨折した。
- 同じクラブの選手の応援に会場へ行った際、ベンチで転倒して膝を打撲し通院。
- 審判講習会に受講者として参加中、実技で審判台から落下し、つき指。
- 大会役員として、バイクで帰宅途中、転倒して死亡してしまっした。

□ 給付金をお支払いできない場合（主なもの）

- 故意による事故の場合
- けんか・自殺・犯罪行為による事故の場合
- 無資格運転・酒酔い運転によるバイク事故の場合
- 心臓病・脳疾患・疾病・心神喪失の場合
- 食中毒等の細菌性食中毒
- 急激性のない事故の場合（テニス肘等）
- 自動車乗車中の事故の場合
- 宿舎内での事故の場合

傷害補償制度給付金請求の手続き

1 事故報告について

万一事故にあってケガなどをされた時は速やかに事故報告書を日本連盟宛FAX又は郵送でお送り下さい。折り返し、日本連盟から受傷者あて給付金請求に必要な書類を郵送します。

2 給付金請求について

ケガが治りましてから、下記書類を日本連盟宛、お送り下さい。

記	
(1)給付金請求書	① 記入例をご参考にご記入下さい。 ② 原簿として、任我が治った後でご請求下さい。 ③ お書きになられた内容が、事実と相違している場合は、給付金のお支払いが出来ない場合がございます。
(2)診察券のコピー又は診断書	給付金の合計が、5万円を超える場合は、所定の診断書を病院から取り付けてください（診断書代は会員負担となります）。給付金が5万円未満の場合は、診察券のコピーで結構です。
(3)事故証明書	大会・行事の主催者、又は主催者から証明を取り付けてください。
(4)大会行事の要項	参加された大会又は行事の要項のコピーをご提出下さい。
(5)会員登録証（写し）	JSTA会員登録証のコピーをご提出下さい。

3 日本連盟で査定の上、給付が決定したものについて、給付金を指定の口座に振り込みます。

問い合わせ先

TEL 03-3481-2365 / 2366
FAX 03-3481-5055

財団法人日本ソフトテニス連盟傷害補償制度係

ご存知ですか

平成13年度ルール改正のポイント

(1) ファウルの取り扱いについて

- ① ファウルが行きたら、「ファウル」と大きな声でコールする。
- ② 次に正審は1回目、「ファウル」に続いて「レット」とコールする。（この場合第1サービスであれば、「ワンモアサービス」、第2サービスであれば「ワンモアサービス」とコールをする）
- ③ 3回目以降は、「ファウル」とコールし、失ポイントとする。

（参考）

サービスで空振りをした場合についての変更

サービスはサービスをしようとして手からボールを放した瞬間に始まりボールがコートに落ちるまでの間にラケットで打った瞬間又は空振りをした場合、その時点をもってサービスが終了したものとす。その判定は正審が行う

(2) サービスの順番が違っていた場合について

- (例) 3ポイント目にBさんのサービスの順番であったが、うっかりしてAさんがサービスをしてしまった。

対応：この場合「インターフェア」とコールし、サービスをした組の失ポイントとなる。（そのポイントに回る）

- ① サービスのイン、フォールト、レット等関係なし
- ② アンパイヤーは、事前に「サーバーが違います」等言わない。（平等性を保つため）コレクト・ザ・ローテーション オブ サービスは即断

- (例) アンパイヤーは気づかずポイントの順番が違った。直後に相手側から「サービスの順番が違っている」と異議の申し立てがあった。

対応：この場合はアンパイヤーが確認し、違っていたら「インターフェア」でサービスをした組の失ポイントとなる。（そのポイントに回る）

*以上国際競技規則日本国内大会適用ルールとする。

*上記と同様に1ゲーム中にレシーバーの順番が違っていた場合もインターフェアである。（現行通り）

会員の皆様へ

日本連盟またはその加盟団体（市区町村連盟等の下部組織を含む）主催公式事業に参加の際、万一事故にあってケガなどをされた時は下記内容の事故報告書を日本連盟にご連絡下さい。

事故報告 FAX 番号 03-3481-5055

日本ソフトテニス連盟傷害事故報告書

受領者氏名	会員登録番号
姓 名	
〒 住 址	
F A X	
私 電	所属地

事 故 日 時	年 月 日 時 分
事 故 場 所	
大会名・行事名	
経 緯	
予 告 の 状 況	
病 院 名	
給付金請求書等送付先（受領者住所と違う場合は併記）	
〒	

平成12年度会員登録数

都道府県	一般		小学生		中学生		高校生		学連		合計
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	人数
1 北海道	188	2833	13	190	242	7210	177	3311			13544
2 青森	47	647	6	95	115	5014	51	1122			6878
3 岩手	66	1512	15	184	153	6110	93	2708			10514
4 宮城	66	623	9	137	185	8000	96	2355			11115
5 秋田	26	551	3	42	77	3658	52	1294			5545
6 山形	37	553	7	145	72	3621	46	1113			5432
7 福島	57	598	8	136	130	5069	84	1704			7507
8 茨城	44	739	6	74	244	12870	93	1888			15571
9 栃木	45	539	3	62	159	9383	50	959			10943
10 群馬	44	1016	6	285	143	7821	67	1490			10612
11 埼玉	278	5049	26	786	260	13456	153	4503			23794
12 千葉	130	2201	9	184	348	19370	157	2881			24636
13 東京	129	2863	4	111	191	6883	255	3960			13817
14 神奈川	122	1526	5	188	324	16974	144	2765			21453
15 山梨	53	714	5	108	47	1807	37	958			3587
16 新潟	82	1171	17	357	144	6405	81	1637			9570
17 長野	16	157	2	52	1	44	81	1727			1980
18 富山	23	480	9	197	57	3581	35	1075			5333
19 石川	57	766	18	389	79	4074	52	1134			6363
20 福井	49	704	5	110	43	2239	19	711			3764
21 静岡	114	1593	12	416	376	15666	95	1713			19388
22 愛知	135	2564	10	137	548	19428	146	5275			27404
23 三重	43	530	10	225	205	7805	42	1007			9567
24 岐阜	57	784	16	476	259	9153	55	1714			12127
25 滋賀	26	568	11	360	86	3048	42	1437			5413
26 京都	105	911	16	340	145	7434	63	1335			10020
27 大阪	106	2041	13	262	318	14301	221	3309			19913
28 兵庫	86	1399	6	142	536	20365	271	4392			26298
29 奈良	39	940	8	220	69	3284	37	953			5397
30 和歌山	63	825	5	136	124	5462	39	1062			7485
31 鳥取	30	436	22	358	90	2096	49	638			3528
32 島根	59	572	7	163	61	2709	60	895			4339
33 岡山	80	688	11	252	155	8224	81	2146			11310
34 広島	59	547	11	222	57	2957	101	1507			5233
35 山口	80	1147	6	207	148	7503	74	1659			10516
36 徳島	25	506	6	81	104	2899	44	523			4009
37 香川	18	221	4	107	57	3099	32	878			4305
38 愛媛	30	410	7	125	107	5255	82	1189			6979
39 高知	29	362	7	99	52	1460	28	501			2422
40 福岡	52	849	5	96	435	13671	145	2493			17109
41 佐賀	24	363	11	201	75	3730	50	854			5148
42 長崎	40	1067	3	103	0	7625	0	2167			10962
43 熊本	58	927	12	194	129	4427	51	1198			6746
44 大分	49	601	9	226	92	3469	29	612			4908
45 宮崎	51	774	12	228	160	3668	48	980			5650
46 鹿児島	83	1071	26	275	200	4805	88	1266			7417
47 沖縄	1	74	0	0	71	1894	34	526			2494
48 日本学生									480	6012	6012
50 日本連盟	1	14									14
合計	3102	48026	442	9483	7673	329026	3830	81524	480	6012	474071
昨年度	3022	47347	413	8826	7310	321317	3588	77818		4663	459971

(平成13年2月19日現在)